

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

利尻富士町立鷺泊小学校 令和5年（2023年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の中の SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、生徒指導対策委員会で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は生徒指導対策委員会により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

鴛泊小学校
いじめ防止基本方針
(概要)
全文は学校HPを
御覧下さい。

- (1) いじめは、全ての児童に関係する問題であることから、全ての児童が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめの未然防止と豊かな心の育成をめざして、「鴛泊小学校いじめ防止基本方針」を定める。
- (2) また、本方針により児童が、いじめは、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることを十分に理解し、いじめを許さない心情を育てていく。
- (3) 加えて、保護者や地域住民、その他の関係者との連携のもと、いじめ問題を克服することをめざす。

鴛泊小学校
生徒指導対策委員会
の役割や活動

- (1) 学校基本方針に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正。
- (2) いじめの相談・通報窓口。
- (3) いじめの疑いに係る情報や児童の問題行動などに関する情報の収集と記録、共有。
- (4) いじめの疑いに関わる情報があつたときの組織的な対策案の作成。

本校の
いじめ防止
プログラムの活動

- 1 未然防止（「居場所づくり」「絆づくり」「環境づくり」）
 - (1) 仲間との強い絆を育む安心感と居場所のある学級づくり
 - (2) 互いのよさや違いを認め合い、友情を育む道徳授業・道徳教育の展開
 - (3) 子どもたちが主体となって考え合う児童会活動の推進
- 2 早期発見
 - (1) 定期的な「いじめアンケート」「教育相談」の実施。
 - (2) 「連絡ノート」等を活用し、保護者との情報交換。
 - (3) 相談窓口を明示し、相談体制の整備（相談できる外部機関の周知）

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「生徒指導対策委員会」を設置しています。気軽に相談願います。

令和5年度の生徒指導対策委員会の担当は、生徒指導部長（溝口・みぞぐち）、教頭（後藤 ごとう）です。
連絡先0163-82-1094（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電 話） （メール）	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電 話） （メール）	011-612-5030 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9～12時 12～17時
宗谷教育局教育相談電話（電 話）	0162-33-7630	

道教委ホームページで、道のにじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター